

【平成21～23年度 市町村消費生活相談窓口開設計画】

H23.10月現在

市町村名	H20年度 窓口開設日数		平成21年度 相談受付件数			窓口設置 形態(検討)	H23年度 までの目標 (1週間当たりの 開設日数)	H21年度 窓口開設日数	相談 員数	H22年度 窓口開設日数	相談 員数	H23年度 窓口開設日数		相談 員数
	1週間当たりの 開設日数	相談時間	県	市町村	合計							5日 9:00～16:00	H23.4 時間延長	
奈良市	5日	10:00～16:00	1,461	1,602	3,063	単独	現状どおり	5日	5	5日	5	5日 9:00～16:00	H23.4 時間延長	5
大和高田市	3日(火・木・金)	10:00～12:00 13:00～16:00	317	331	648	単独	3日→4日	3日	1	4日(H22.4～)	3	4日		3
大和郡山市	5日	10:00～12:00 13:00～16:00	236	622	858	単独	現状どおり	5日	2	5日	2	5日		2
天理市	5日	10:00～15:00	175	382	557	広域(山添村)	現状どおり	5日	4	5日(H22.4～) 10:00～12:00 12:45～16:00	4	5日		4
橿原市	2日(月・木)	10:00～12:00 13:00～16:00	631	231	862	広域(高取町)	2日→5日	2日	3	4日(H22.4～)	4	5日	H23.4 日数増 H23.5 広域化	5
桜井市	2日(火・木)	13:00～16:00	286	191	477	単独	現状どおり	2日 (H21.4 時間延長 10:00～16:00)	2	2日	2	2日		2
五條市	1日(金)	10:00～15:00	121	48	169	単独	1日→2日	1日	1	2日(H22.4～)	2	2日 (火・木:五條市 木:十津川村)	H23.4 広域化	1
御所市	1日(木)	10:00～16:00	153	58	211	広域(葛城市)	1日→2日	1日	1	1日	1	2日 (月・葛城市 木:御所市)	H23.4 広域化	1
生駒市	5日	10:00～16:00	209	1,231	1,440	単独	5日→6日	5日	4	5日	4	6日	H23.4 土曜日開設	6
香芝市	1日(火)	10:00～15:00	388	86	474	単独	1日→2日	1日	1	1日	1	2日 (火:香芝市 木:広陵町)	H23.10 広域化	1
葛城市	0.5日 (第2,4月曜)	10:00～12:00 13:00～16:00	177	57	234	広域(御所市)	0.5日→2日	0.75日 (第2,3,4月曜) (H21.4 月1日増)	1	1日(H22.4～)	1	2日 (月・葛城市 木:御所市)	H23.4 広域化	1
宇陀市	1日(月)	13:00～16:00	160	47	207	広域(曾爾村、 御杖村)	現状どおり	1日	1	1日	1	1日		1
山添村			15		15	広域(天理市)	0→5日					5日	H23.4 広域化	
平群町	1日(火)	10:00～15:00	101	27	128	広域(生駒郡)	1日→4日	1日	1	1日	1		H23.4 広域化	1
三郷町	1日(木)	13:00～16:00	107	30	137	広域(生駒郡)	1日→4日	1日	1	1日	1	4日	H23.4 広域化	1
斑鳩町	1日(木)、 第4火曜	13:00～16:00	148	45	193	広域(生駒郡)	1日→4日	1日(木)、 第4火曜	1	1日(H22.4～) (木:第4木曜のみ 9:00～12:00、 13:00～16:00)	1	1日 (月:平群町 火:安堵町 水:三郷町 木:斑鳩町)	H23.4 広域化	1
安堵町			33		33	広域(生駒郡)	0日→4日			1日(H22.4～)	1		H23.4 広域化	1
川西町			46		46	単独	0→1日			1日(H22.7～)	1	1日		1
三宅町			32		32	単独	0→1日			1日(H22.12～)	1	1日		1
田原本町	2日(火・金)	10:00～15:00	114	66	180	単独	現状どおり	2日	1	2日	1	2日		1
曾爾村			8		8	広域(宇陀市)	0→1日			1日(H22.4～)		1日		
御杖村			8		8	広域(宇陀市)	0→1日			1日(H22.4～)		1日		
高取町			49		49	広域(橿原市)	0→5日					5日	H23.5 広域化	
明日香村			19		19	単独	0→1日			1日(H22.4～)	1	1日		1
上牧町	1日(火)	13:00～16:00	112	33	145	広域 (王寺、河合)	1日→4日	1日	1	2日(H22.4～)	1	4日 (火・木:上牧町 月・水:河合町)	H23.10 広域化	1
王寺町	2日(月・木)	10:00～15:00	98	87	185	広域も検討 (上牧、河合)	2日→4日	2日	1	2日	1	4日	時期未定	1
広陵町	1日(木)	13:00～16:00	154	27	181	単独	1日→2日	1日	1	1日	1	2日 (火:香芝市 木:広陵町)	H23.10 広域化	1
河合町	1日(月)	13:00～16:00	97	36	133	広域 (王寺、上牧)	1日→4日	1日	1	1日	1	4日 (火・木:上牧町 月・水:河合町)	H23.10 広域化	1
吉野町			47		53	広域・単独	1日→5日	5日(H22.3～) (職員対応)	1日	5日 (職員対応)	1	5日 (職員対応)		
大淀町			76		86	広域・単独	1日→5日	5日(H22.1～) (職員対応)	1日	5日 (職員対応)	1	5日 (職員対応)		
下市町	1日(火) (吉野郡消費 者生活実践 連絡協議会)	13:00～16:00	17	21	19	広域・単独	1日→5日	5日(H21.9～) (職員対応)	1日	5日 (職員対応)	1	5日 (職員対応)	4月～6月 川上村役場 7月～9月 吉野町役場 10月～12月 下市町役場 1月～3月 大淀町役場	1
黒滝村			3		3	広域・単独	1日→5日	1日(※)		5日(H23.3～) (職員対応)		5日 (職員対応)		
天川村			4		5	広域・単独	1日→5日			5日(H23.3～) (職員対応)		5日 (職員対応)		
野迫川村			0		0	単独・広域	0→5日	5日 (職員対応) (H22.1～)	0	5日(職員対応)	0	5日 (月・水・金 職員対応) (火・木:五條市 木:十津川村)	H23.4 広域化	0
十津川村			17	4	21	単独・広域	0→2日	1日 (職員対応) (H21.10～)	0	1日(職員対応)	0	1日 (火・木:五條市 木:十津川村)	H23.4 広域化	2
下北山村			1		1	広域・単独	1日→5日			5日(H23.3～) (職員対応)		5日 (職員対応)		
上北山村			1	(21)	1	広域	現状どおり	1日 (吉野郡消費者 生活実践連絡 協議会)	1	1日 (吉野郡消費者 生活実践連絡 協議会)	1	1日 (吉野郡消費者 生活実践連絡 協議会)	4月～6月 川上村役場 7月～9月 吉野町役場 10月～12月 下市町役場 1月～3月 大淀町役場	1
川上村			4		5	広域	現状どおり							
東吉野村			7		8	広域	現状どおり							
県外			213		213									
計			5,845	5,262	11,107									

窓口開設市町村	H20	H21	H22	H23
週4日以上	4	8(4)	13(7)	21(7)
週3～1日	25	23(1)	24(1)	18
未設置	10	8	2	0
合計	39	39(5)	39(8)	39(8)

※:吉野郡消費者生活実践連絡協議会

注1:カッコ内の数字は、職員が相談対応している窓口開設数

注2:吉野町、大淀町、下市町、黒滝村、天川村、野迫川村、下北山村は、週5日相談員を配置していないため、消費者安全法のセンター基準を満たしていない。